

パブリックコメント「丸亀市教育大綱【令和8年度版】(案)」に関する意見

1 パブリックコメントの概要

意見提出期間 令和8年1月23日(金)～令和8年2月21日(土)

意見提出者数 2名(オンラインフォーム)

意見提出件数 3件

2 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>熱中症警戒アラート発令時に体育を実施しないでください。</p>	<p>昨今の記録的な猛暑により、一段と高まる熱中症のリスクへの対策は極めて重要であると認識しています。そのため、熱中症警戒アラートが発令された場合の体育の授業につきましても、国のガイドライン及び本市の熱中症対策指針に基づき、活動内容の中止や縮小、屋内への変更等を原則として実施するとともに、各学校が状況に応じて適切に安全対策を行っています。</p> <p>引き続き、児童生徒の健康と安全を最優先に確保し、安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備に努めます。</p>
	<p>男性の育休が叫ばれていますが、担任教員が育児休業を取得する場合には、必ず代替教員を配置してください。代替教員の確保が難しい場合には、年度当初から他の教員が担任を務めるようお願いいたします。</p>	<p>国において男性の育休取得を推進されており、本市におきましても、教職員が育児と業務を両立しやすい環境づくりに取り組んでおります。代替教員の配置につきましても、県教育委員会と連携し、可能な限り確保に努めております。</p> <p>しかしながら、全国的な教員不足や、育児休業の取得につきましても、事前に確定しにくい事情もあり、希望どおり代替教員の配置ができないケースも生じています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、各学校においては、学年団による協力体制や教科担任制、チーム担任制の活用など、学校全体で指導を継続できる体制の整備に取り組んでおります。引き続き、代替教員の確保と学校の支援体制の充実に努め、児童生徒が安心して学べる環境づくりを進めてまいります。</p>

2	<p>【子どもの教育】のいじめ等の人権侵害を許さないという表記について、丸亀市としていじめ加害者、いじめ被害者への対処の方法が伝わる書き方が良いと思います。</p> <p>また、【教育環境の整備】のコミュニティスクール(学校運営協議会)で話し合っている内容が保護者には十分に伝わってなく、地域、学校、保護者との連携がうまく機能していないと感じます。コミュニティスクールを推進するという表現ではなく、取組の状況や成果など真摯に向き合う姿勢を示すような表現の方が良いと思います。</p>	<p>教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育基本法を参酌し、地域の実情に合わせて、総合的な教育の目標や施策の基本的な方針を、「大綱」として定めるものです。</p> <p>丸亀市の教育大綱(案)についても、市が取り組むべき方向性をまとめており、体系的に連携しながら「丸亀市学校教育方針」や「人づくり石垣プロジェクト」において具体的な取組を進めています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨については、教育大綱への反映ではなく、具体の取組において参考にさせていただきます。</p>
---	---	--